

—2016年度 事業報告書

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

2016年度 (第7期) 事業報告書

2017年6月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽設立趣意書

Peace of New Earth は、2010 年の実行委員会設立当初から、心の在り方などを最も大切なこととして様々な活動に取り組んできました。Peace of New Earth そのものは特定の宗教とは関係ありませんが、古より連綿と続いてきた日本独特の暮らし方や価値観を大事にしています。

単なる家族といった物理的な価値観を超えて、特に心の在り方や魂のつながりといった価値観を共有し、誰もが幸せに過ごせる新しい世界を子どもたちと一緒に創り上げたいと考えています。4 年前の東日本大震災で分かったことは、家族のきずなも大切なことではあるのですが、震災によって親を失った孤児をみても分かる通り、家族という単位、地域という単位のみでの価値観ではこの社会を維持できなくなっている時代が来ているのではないのでしょうか。

こうしたことから、Peace of New Earth では、新しい価値観をともに築いていける大人と子どもが融合したコミュニティを志向しています。

大人のこれまでの価値観を押し付けるのではなく、今までの価値観や暮らしぶりをいったん改める時期に来たのではないのでしょうか。心を入れ替え、どうやったら誰もが内なる平和 (Peace in mind) を抱きながら暮らしていけるのか、新しい平和な地球 (Peace of New Earth) を創り直すことができるのか、考え直すきっかけとなることを願いつつ、私たちは活動しております。

一昨年、海外～カンボジア～での活動を実施することを団体として決定し、2015 (平成 27) 年 11 月に JICA 事業に応募しましたが不採択となりました。さらに、前身の Peace of New Earth 実行委員会は法人化に向けて作業を進め、2016 (平成 28) 年 1 月に「一般社団法人 Peace of New Earth」 (非営利型法人) として認証を受け、新たな船出を始めました。

2016 (平成 28) 年度からは、かねてよりの当団体の目標である、家庭や学校などにおける人間関係に悩み苦しんでいる子どもたちのための学校 (学園) を設立するための準備を始めました。香川県内各地での学校 (学園) 候補地として複数個所とのお縁と、皆様方のご協力をいただきながら、将来的な小学校 (学園) 等の設立に向け、一同邁進していく所存です。なにとぞ皆様方の温かいご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

私たちは、たくさんの方々のお力を借り、見えない力に支えられながら、新たな取組にチャレンジしていきたいと考えています。皆様にとって幸多くありますよう、お祈り申し上げます。

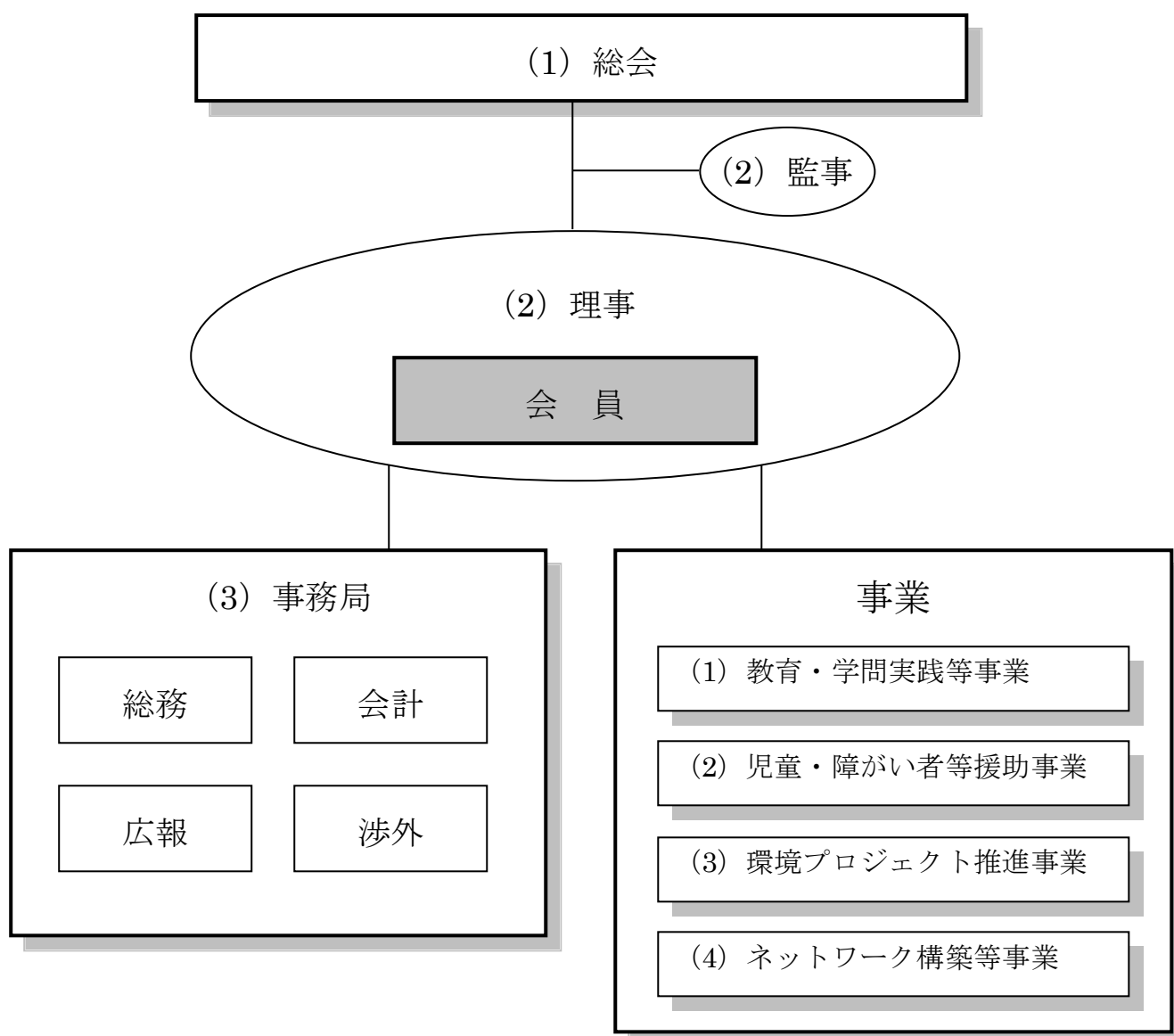
2017年3月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽組織体制 2016年度(第7期)

I 組織概要

(1)総会	会員によって構成されます。年1回開催し、組織の事業計画、収支決算を吟味して決議します。
(2)理事・監事	2～8名以内。会員の中から選任します。必要に応じて会員以外からも選任されます。監事は理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。
(3)事務局	事務局内の事務作業担当として設置します。総務機能を事務局が兼ね備えます。



II 会員制度

会員項目	役割
理事	会員の中から選任されます。また、代表理事は理事の中から選任されます。
会員	団体の理念に賛同できる方が会員になれます。会費は法人設立後別途定めま す。
監事	理事の業務状況の監査及び組織財産の監査をします。

III 組織詳細

1. 理事メンバー(2017年3月末現在)

代表理事	中山 忠彦(なかやま ただひこ)	中山石材社長
理事	鵜川 美香(うがわ みか)	自由業
監事	喜田 千代實(きた ちよみ)	元JA香川勤務

※会員は、2017年3月現在、8名である。

2. 事務局

事務局長 久米 紳介(法人の事務並びに経理関係等)

3. 業務内容

理事は、事業展開していくにあたっての細かい議題を洗い出しや、方向性を見出すなど総会へ議題を提案する資料を作成します。主に提案事項を吟味することが中心となります。

また、事務局は、監事に対して報告書を提出します。また、事業計画・報告、収支予算・報告などの資料を提出します。法人格を取得したことから、所轄庁に提出する書類の作成をします。助成金などの申請書類の作成もします。活動の意思決定は、基本的に理事が行います。

4. 任期

定款に基づき、理事は2015年法人設立時～2018年3月31日まで、監事は2015年法人設立時～2020年3月31日までとなります。但し、再任は妨げません。

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽事業報告 2016年度(第7期)

2016年度【2016年4月1日～2017年3月31日】

I 第7期の方針

【事業の重点項目】

- ① 各事業において、学校、NPO団体、アーティスト、官公庁・自治体、専門家等との連携を進め、着実にプロジェクトを進捗させます
- ② 法人化した当初の目的である学校(学園)の設立のため、香川県内の候補地を選定し、自治体や企業、団体、個人などの協力を得ながら、候補地の確保を目指すことを最優先課題とします。
- ③ 一般社団法人の認証を受けたことから、国内外で活動するための組織的な基盤整備を着実にを行うこととします。また、活動経費の確保を確実に進めるよう国・自治体等の補助金又は助成金等の外部資金獲得を目指します。

【組織運営の重点項目】

- ① 新規事業を実施するための必要な人材確保並びに資質の向上
- ② 補助金・助成金など外部資金獲得

II 事業報告

(1) 小学校等の設立準備

前年度に一般社団法人の認証を受けることができたことから、2016年度は、個人や三木町との間で小学校(学園)の候補地選定や交渉等を行いました。特に、三木町との交渉においては、複数の三木町長等との折衝を行い、一定の成果は得られたものの、残念ながら小学校の設立までには至りませんでした。

(2) Peace of New Earth 講演会 & 音楽会の開催

11月20日に「Peace of New Earth 講演会 & 音楽会～母と子の新しい可能性を見出し、心を癒す講演と音楽～」に開催しました。講師として、藏本天外氏及び白藤太一氏を招き、藏本氏の特別講演を行うとともに、白藤氏による音楽会を開催いたしました。会場は香川県立ミュージアム、入場者数は約70名、四国労働金庫から10万円の助成を受けました。また、同イベントは、かがわ文化芸術祭2016の参加公演として認められました。

(3) その他

その他、登記及び税務関係処理を行いました。

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽年度予算 2016年度(第7期)

2016年度【2016年4月1日～2017年3月31日】

(1) 貸借対照表

別添の2016年度決算報告書のとおり。

(2) 損益計算書

別添の2016年度決算報告書のとおり。

(3) 販売費及び一般管理費明細書

別添の2016年度決算報告書のとおり。

(4) 仕訳帳及び総勘定元帳

別添の2016年度決算報告書のとおり。

(5) その他明細書等

作成不要

(6) 領収証等の証拠書類

別添のとおり。

(7) 法人税務申告について

- ① 法人県民税については、均等割額の年額2万円の納付を平成29年4月26日に行った(納付期限は平成29年5月1日)。
- ② 法人税については、岡山県内の柿迫税理士事務所長に照会したところ、社団法人であり、非営利型法人であること、収支総額が約50万円であること、赤字決算であること等から勘案して、税務申告は不要であるとの助言があったことから、今年度の税務申告は実施しない。